

平成 25 年 12 月定例会 原案可決・賛成多数

議会案第 14 号

2014 年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 25 年 12 月 16 日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 佐 藤 政 喜

## 2014 年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。次代を担う子どもたちの健やかな成長は、すべての大人たちの願いであり、子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、我々大人、そして国の責務である。

福島県では、県単独で 30 人学級・30 人程度学級など少人数学級・少人数指導を実施し教育効果を上げている。しかし、福島県の教育は、東日本大震災及び原発災害以降、以前とは違った様々な教育課題を抱えている。被災した子どもたちは、大変厳しい環境の中で生活し学んでいるが、学校現場は極めて多忙な状況にあり、教職員の負担は大きく、きめ細かな相談や指導体制も十分にとれない現状にある。現場の教職員は、子どもたちに対する様々なケアの充実と日々の教育活動の充実のために、教職員の増員による多忙化・過重労働の軽減と子どもと向き合う時間の確保を強く望んでいる。

様々な教育諸課題に対し、よりきめ細かい教育環境を実現していくためには、国による少人数学級・少人数指導の充実を進める新たな教職員定数改善計画の策定が必要である。少人数学級を小学校全学年及び中学校へ拡充し、いじめ問題への対応など学校運営の改善充実や、特別支援教育の充実など、個別の教育課題に対応した教職員定数の充実を図ることが必要である。

今後、ますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められる中、意欲と情熱をもって教育に取り組む教職員を確保することが必要であり、そのためにも、地方財政を圧迫し、人材確保に支障が生じることのないよう、人材確保法を堅持するとともに、教職員定数の改善を含む教育予算を確保し充実させることが求められる。

よって、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

子どもたちに、安心・安全な学校生活を保障し、きめの細かい教育の実現のために、少人数学級の更なる推進等のための教職員定数の拡充を盛り込んだ、新たな教職員定数改善計画を策定するとともに、この計画を反映した人的措置・財政措置を行うよう、地方交付税を含む国の2014年度教育予算の充実と、教職員定数の改善を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 16 日

郡山市議会